

省令等の公布に向けた今後の予定
(指針及び管理者・充填回収業者等関係)

平成 26 年 5 月
事務局

平成 26 年 5 月 15 日 (本日) 産業構造審議会・中央環境審議会第 3 回合同会議

本日以降 指針及び管理者・充填回収業者等に関する省令等 (案)
に係るパブリックコメント開始 (意見受付期間 30 日
(予定))

平成 26 年夏頃 産業構造審議会・中央環境審議会第 4 回合同会議
(パブリックコメントを踏まえた上記省令等の報告及び
産業構造審議会において審議された指定製品等に関する
検討結果の報告等)

合同会合終了後 指針及び管理者・充填回収業者等に関する省令等公布

平成 27 年 4 月 1 日 改正法全面施行予定